

【次期計画策定における新規及び削除施策等の一覧】

1 新規事業(新規再掲含む)(追加分)

体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度実績	令和6年度目標値
1-(1)	しあわせたく3未来ギフト事業	子育て支援課	子の出産によって、3人以上の父又は母となった方に対し、出産祝い品を贈呈し、出産を奨励します。	申請件数	348件	-
2-(4)	幼児教育・保育の無償化	保育こども園課 障害者支援課	幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳までの児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化します。認可外保育施設等を利用する保育の必要性があると認定された児童についても、一定の上限月額のもと、その利用料を無償化します。また、就学前の障害児の発達支援についても、障害児通所施設の利用料を無償化します。	対象者への実施数	/	-
2-(6)	三世代同居・近居促進事業	子育て支援課	三世代で新たに同居又は近居するための住宅を取得する場合や同居するための住宅をリフォームする場合に、費用の一部を助成します。	助成件数	42件	-
6-(1)	子供の貧困に関する啓発	子育て支援課	子供の貧困の信号を早期に発見し、適切な支援につなげるためのツールとして、学校や民生委員等に活用してもらうためのリーフレットを作成します。	配布数	/	-
6-(2)	「子供の居場所を支える地域の力」の支援	子育て支援課 生涯学習課	「子供の居場所(子供食堂)」の開催状況などの情報を発信するとともに、運営に必要な地域資源(食材や物資など)を提供する団体等との連携を支援します。また公共施設を利用して子供食堂等を開催する運営団体に対し利用料を減免し、安心安全な子供食堂が運営できるよう支援します。	支援団体数	9団体	-
4-(3) 6-(2)再	学校・支援機関・団体との連携による子供や家庭への支援	子ども支援センター	スクールソーシャルワーカーや外国籍の児童・生徒の生活を支援する民間団体等と連携し、子供と家庭の生活を支援します。	スクールソーシャルワーカーの配置校数	10中学校区	全中学校区配置 (義務教育学校含む)
2-(4) 4-(1)再 6-(4)再	ひとり親家庭の高校進学支援	こども家庭課	ひとり親家庭の親及び扶養する子が、高卒認定試験の対策講座を受講修了した場合に、受講修了時給付金を支給します。受講修了時給付金を受けた方が2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に、合格時給付金を支給します。	給付数	0件	-

2 改正事業(追加分)

体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成30年度実績	令和6年度目標値
改39	2-(1) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	主に未就園児とその保護者を対象に、子供や親同士の交流の場を提供し、育児相談や子育て支援に関する情報提供等を行うことで、子育て中の当事者による支え合いによる地域の子育て力向上を目指します。地域の子育て支援を実施する認定こども園の増加や、民生・児童委員による子育て支援活動の活性化等地域の子育て支援の充実等による現状を鑑み、「長期総合計画」内で設定されている10ブロックに各拠点を設置することとし、地域と親子をつなぐ拠点として運営していきます。	実施か所数	13か所	10か所
改76	2-(5) 育児男性意識醸成事業	子育て支援課	男性の育児に対する意識の向上のため、父子手帳を発行するとともに、働き方改革にも有効なイクボスを推進するなど仕事と子育てが両立できる環境づくりに努めます。	父子手帳配布数	3,000冊	3,000冊
改33	3-(1) 子育てに関する情報提供	保育こども園課 子育て支援課 地域保健課 こども家庭課	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を市民参画により収集、編集した情報誌を発行します。併せてスマートフォンアプリやSNSを利用し、イベント情報などを効果的に周知することに努めます。また、子供の発育発達に不安を感じた時などに活用できる「子どもの発達支援ガイドブック」を配布します。	子育て情報誌の発行 配布 市報わかやま掲載回数	5,000冊 31回	5,000冊 -

3 削除事業

現 番 号	施策名	担当課	内容	削除理由
34	子育て情報誌の発行	子育て支援課	子育て中の家庭が必要とする様々な情報(子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所情報等)を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。	現番号33「子育てに関する情報提供」(新体系3-(1))に内容を集約し整理したため。
44	市民活動との協働	子育て支援課 市民協働推進課 (現自治振興課)	子供や子育てに関するNPO、市民団体や地域において子育てを支援している人たちと協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。	当該事業が終了したため。なお、わかやまの底力・市民提案実施事業を廃止する代わりに、令和元年度から「和歌山市地域フロンティアセンター」を開設し、助成できる団体のみのスポット的な支援ではなく、多様な主体の連携を図れるよう人材づくりと環境づくりを行っている。
48	地域における子育て交流の場づくりの推進	商工振興課	商店街の空き店舗に、まちなか交流スペース『みんなの学校』を開設し、学生・若者と地域の人や様々な団体の活動の場及び世代間交流の場など、様々な場として活用することにより支援します。	みんなの学校は、まちなかの賑わい創出や交流の場として一定の成果を出し役割を果たしてきたが、①リノベーションまちづくり等により民間主導のまちづくりが進んできたこと、②運営費の大半が人件費を始めとする固定費に必要とされ、十分な事業を行えなくなってきたこと、③まちづくり連携事業の目的である学生を中心としたまちづくりや商店街の活性化には至らなかったこと等から平成30年度で終了となったため。
57	幼稚園長時間預かり保育	教職員課	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園及び土曜日に預かり保育を実施します。	令和2年4月認定こども園開園に伴い1号認定から2号認定に移行していくため事業を完了する。
67	幼稚園保育料の減免	保育こども園課	所得に応じ保育料を免除又は保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。	幼児教育無償化により終了。
103	家庭教育に関する情報の提供、情報交換の場の充実	保育こども園課	保育所、幼稚園、認定こども園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。	和歌山市家庭教育支援条例が平成28年度に施行され、現番号106「家庭教育・地域力の充実」に集約し内容を充実し再編したため。
119	特色ある学校づくり	学校教育課	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。	現番号43「地域とともにある学校づくり」及び120「信頼される学校づくり」と内容が重複するため削除
121	学校評議員制度の活用	教職員課	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。	学校運営協議会が全校で開設したことで学校評議員の役割を学校運営協議会へ含めていくため、事業を完了する。
123	地域連携施設の充実	生涯学習課	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。	現在、余裕教室開設施設は児童数が増加している学校や若竹学級での使用により開設施設7か所と減少しており、余裕教室として維持できないため。
130	子ども支援ネットワークづくりの推進	こども総合支援センター	フリースクール等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子供・若者を支援する関係機関やNPO等とのネットワークづくりを推進します。	当初連携していた民間施設が財源不足で開室できなくなったため。